

番号	書類名称	質問事項	回答事項
1	令和8年度 山浦スマートインターチェンジ（仮称）調査検証業務に係る公募型プロポーザル実施要領	<p>公募型プロポーザル実施要領の6ページ、6. 提案書の作成及び提出等、(1) 提出書類・必要部数について</p> <p>質問1. 提出書類について、①～⑥をお示しいただいている中に、予定照査、担当技術者の経歴等（様式1－3）、予定照査、担当技術者の業務実績（様式1－4）の記載がありませんが、こちらでもご提出が必要という認識でよろしいでしょうか。</p> <p>質問2. （様式1－3）に記載した実績、表彰等について、確認する書類もご提出が必要という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>質問1について 予定照査技術者および予定担当技術者の経歴等・業務実績についても、評価の対象としますので、様式1－3および様式1－4のご提出をお願いします。</p> <p>質問2について 同要領【5. 参加表明書の作成及び提出等 (4)記載上の留意事項 予定管理技術者の経歴等】と同様です。</p>
2	令和8年度 山浦スマートインターチェンジ（仮称）調査検証業務 特記仕様書	<p>特記仕様書 P4 第2条（三次元点群測量） 道路予備設計(B)のため点群測量以外に路線測量または補測測量の数量追加予定はありませんでしょうか。</p>	<p>同特記仕様書 第2章 第2条に記載のとおりです。</p>

山浦スマートインターチェンジ（仮称）調査検証業務
質問回答書

令和8年6月17日

番号	書類名称	質問事項	回答事項
3	令和8年度 山浦スマートインターチェンジ（仮称）調査検証業務 特記仕様書	特記仕様書 P4 第2条（三次元点群測量） 三次元点群測量の成果品について、第三者検定機関による成果検定を行う予定でしょうか。 実施の場合、三次元点群データと平面図が検定対象の成果となりますでしょうか。	当初設計では測量成果の検定を予定しておりませんが、業務実施において、検定の必要が生じた場合は、協議の上、変更の対象とします。
4	令和8年度 山浦スマートインターチェンジ（仮称）調査検証業務 特記仕様書	特記仕様書 P4 第3条（道路予備設計(A)、(B)） 道路予備設計(A)、(B)の延長約1.6 kmは、山浦パーキングエリア上下線にアクセスする両側の合計延長でしょうか。	山浦パーキングエリア上下線にアクセスする道路（0次アクセス道路）の予備設計は含んでおりません。
5	令和8年度 山浦スマートインターチェンジ（仮称）調査検証業務に係る公募型プロポーザル実施要領	実施要領 P8 (7)ヒアリング ⑥その他 特定テーマの技術提案書には図、写真を用紙内で使用して良いでしょうか。	特定テーマの技術提案書について、図や写真の使用は可能です。
6	令和8年度 山浦スマートインターチェンジ（仮称）調査検証業務に係る公募型プロポーザル実施要領	実施要領 P8 (7)ヒアリング ⑥その他 ヒアリング時にスクリーン及び電源はご準備いただけるのですが、プロジェクターは提案者側で用意するという認識でよろしかったでしょうか。	プロジェクター及び PC への接続ケーブル（HDMI）は当市で用意します。